

最近の経済社会情勢を踏まえた 答申のフォローアップのあり方について

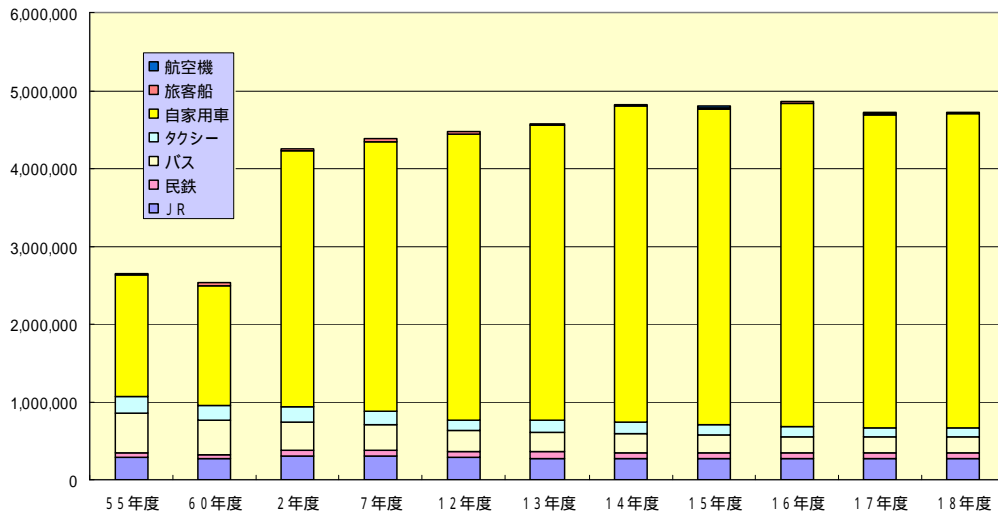
< 参考資料 >

平成20年9月18日

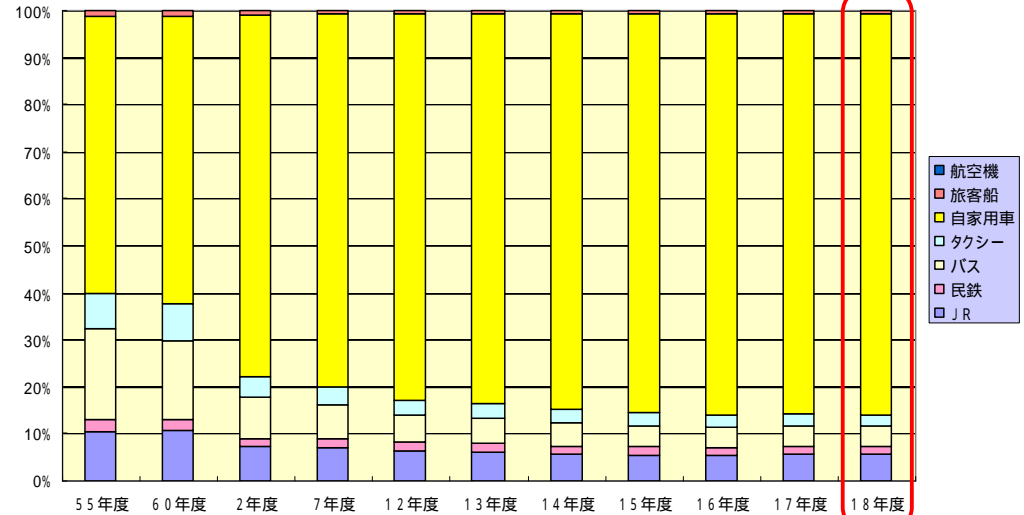
国土交通省 中国運輸局

中国地方における旅客輸送の動向

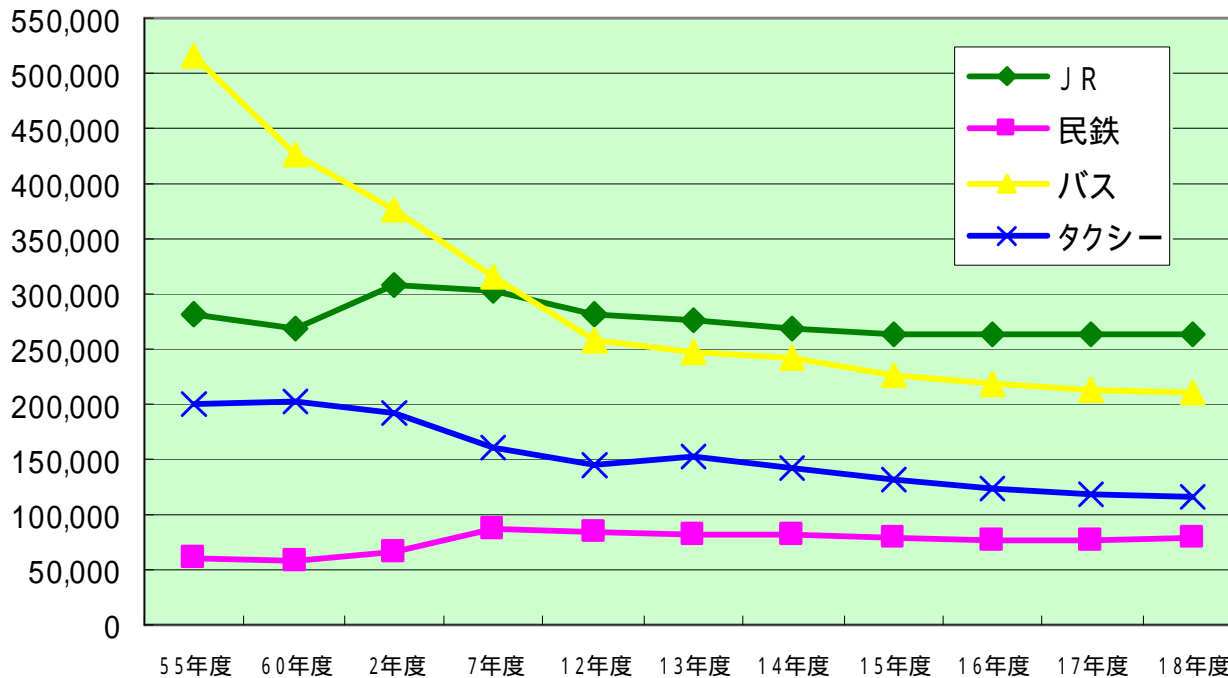
中国地方・輸送機関別旅客輸送量 (単位: 千人)



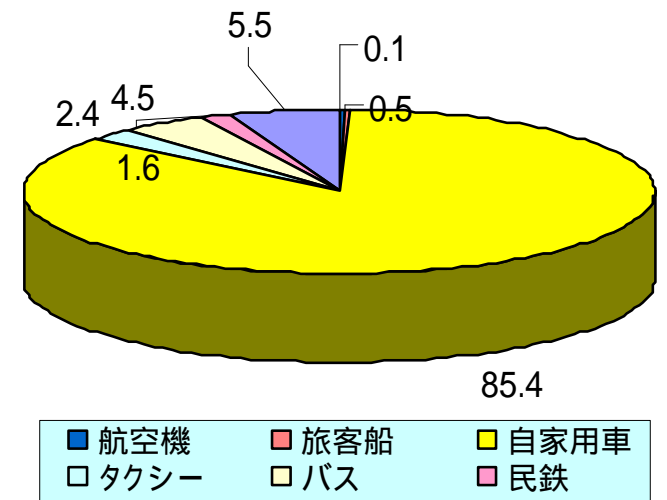
中国地方・輸送機関別旅客輸送量分担率



中国地方・陸上公共交通機関別旅客輸送量 (単位: 千人)

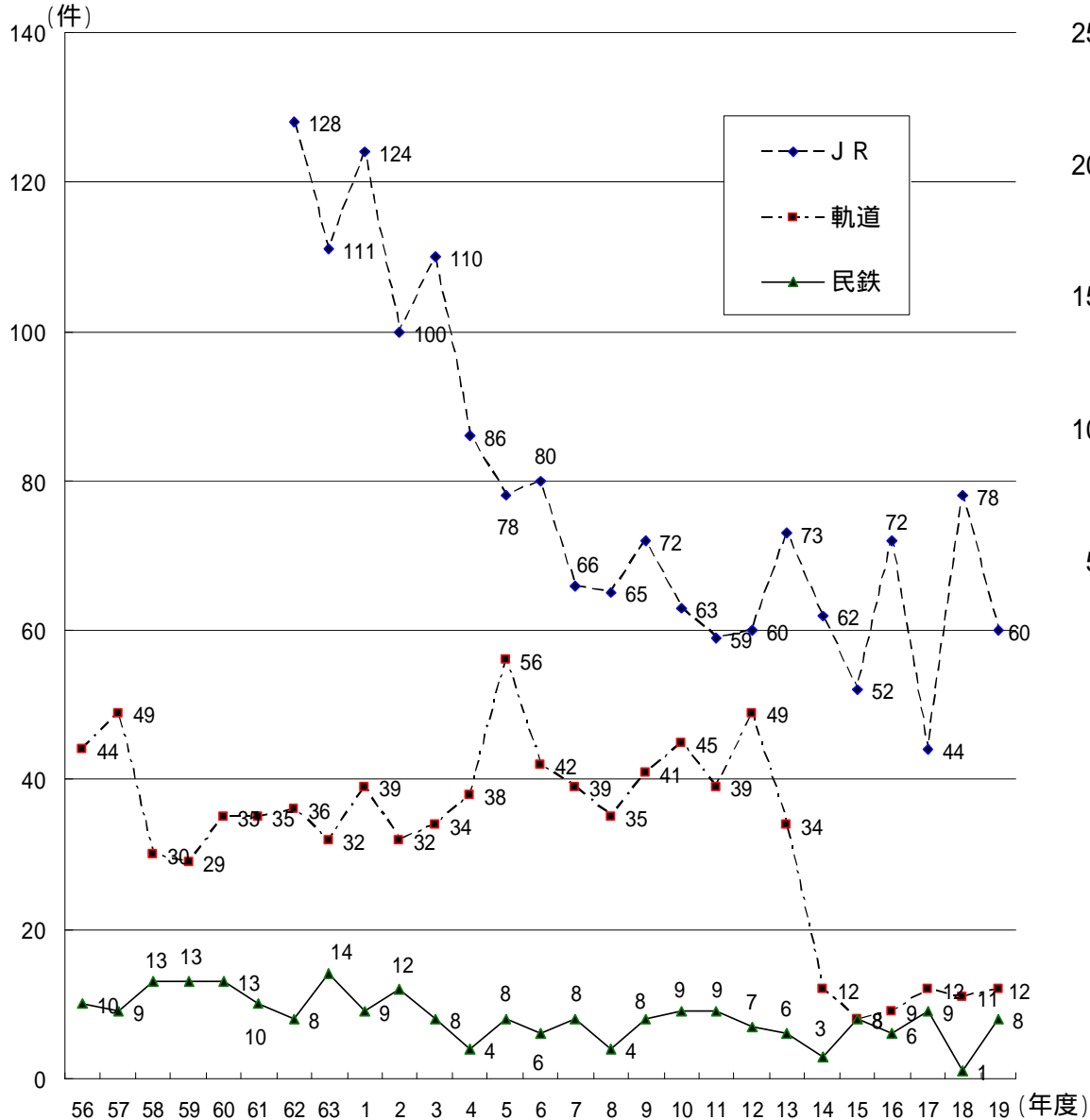


【平成18年度】



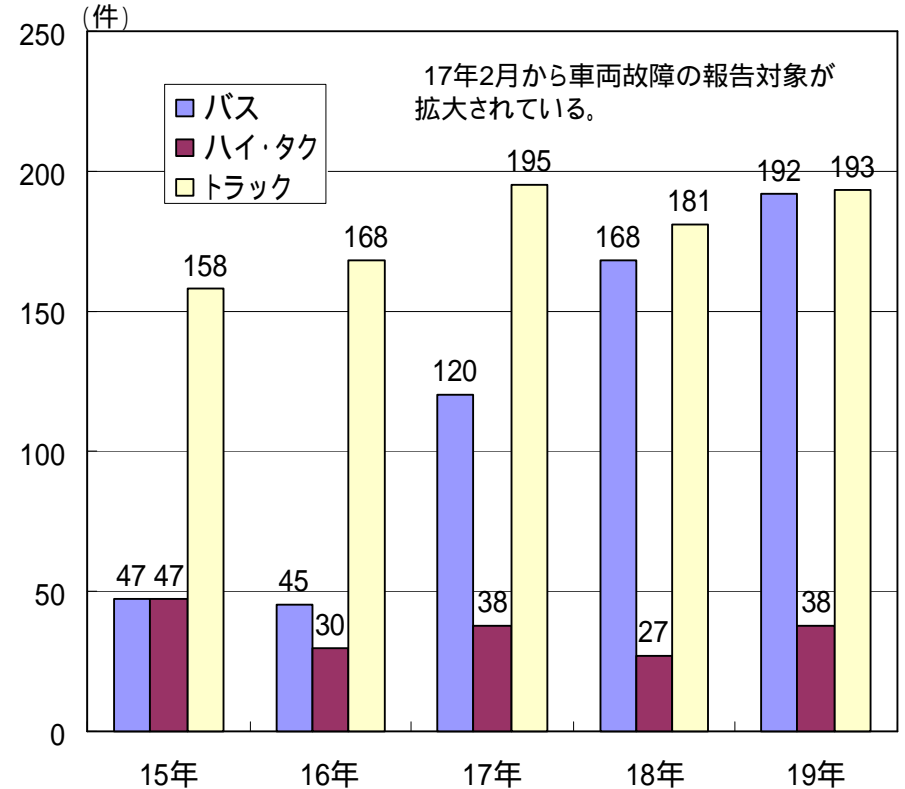
公共交通機関における事故発生件数

鉄道及び軌道の運転事故件数の推移



平成13年10月から軌道運転事故に係る事務取扱いに変更あり。

事業用自動車の重大事故件数の推移



17年2月から車両故障の報告対象が拡大されている。

踏切事故発生状況の推移

区分		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
JR	件数	34	40	21	40	34
	死亡者	11	12	5	18	22
	負傷者	11	18	6	7	8
民鉄	件数	5	5	9	0	5
	死亡者	1	1	2	0	1
	負傷者	1	1	1	0	1

日本付近で発生した主な災害地震（平成15年～平成20年）

平成16年(2004年)10月23日
新潟県中越地方
「平成16年新潟県中越地震」
- M6.8(震7)
死:68 負:4,805
全壊:3,175 半壊:13,808

平成19年(2007年)7月16日
新潟県上中越沖
「平成19年新潟県中越沖地震」
- M6.8(震6強)
死:15 負:2,345
全壊:1,319 半壊:5,621

平成15年(2003年)9月26日
釧路沖(十勝沖)
「平成15年十勝沖地震」
- M8.0(震6弱)
死:1 不明:1 負:849
全壊:116 半壊:368

平成19年(2007年)3月25日
能登半島沖
「平成19年能登半島地震」
- M6.9(震6強)
死:1 負:356
全壊:684 半壊:1,733

平成15年(2003年)5月26日
宮城県沖 - M7.1(震6弱)
負:174
全壊:2 半壊:21

平成17年(2005年)3月20日
福岡県西方沖(福岡県北西沖)
- M7.0(震6弱)
死:1 負:1,087
全壊:133 半壊:244

平成15年(2003年)7月26日
宮城県北部(宮城県中部)
- M6.4(震6強)
負:677
全壊:1,276 半壊:3,809

平成17年(2005年)8月16日
宮城県沖 - M7.2(震6弱)
負:100
全壊:1

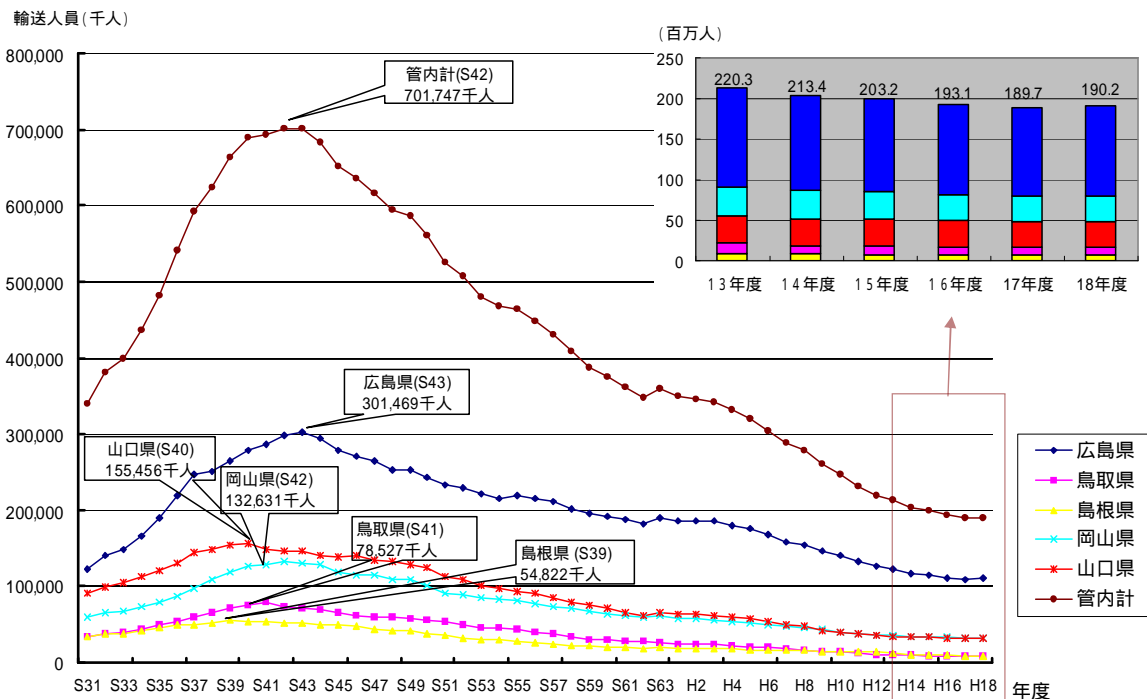
平成20年(2008年)6月14日
岩手県内陸南部
「平成20年岩手・宮城内陸地震」
- M7.2(震6強)
死:13 不明:10 負:448
全壊:23 半壊:65
(平成20年7月14日17時現在)

平成15年～平成20年8月の期間に日本付近で発生した、最大震度6弱以上の地震を掲載。

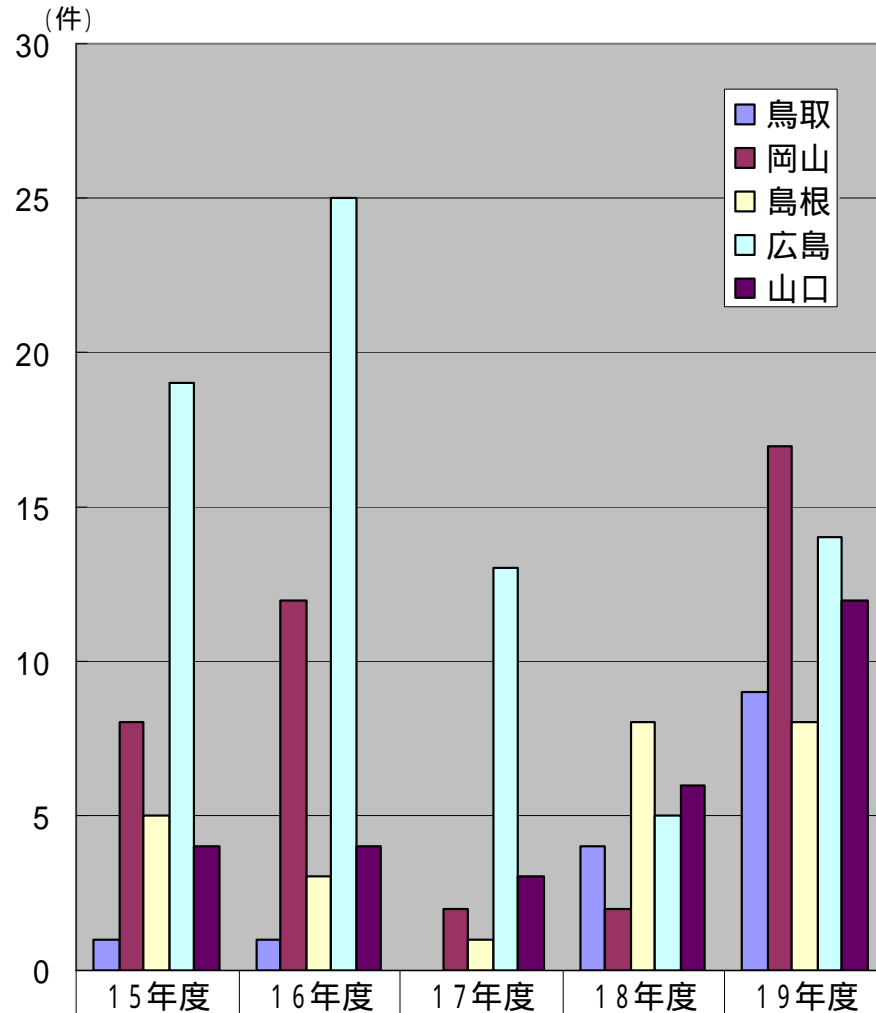
国土地理院承認
平13総複 第367号

乗合バスの利用者数と路線の休廃止の状況

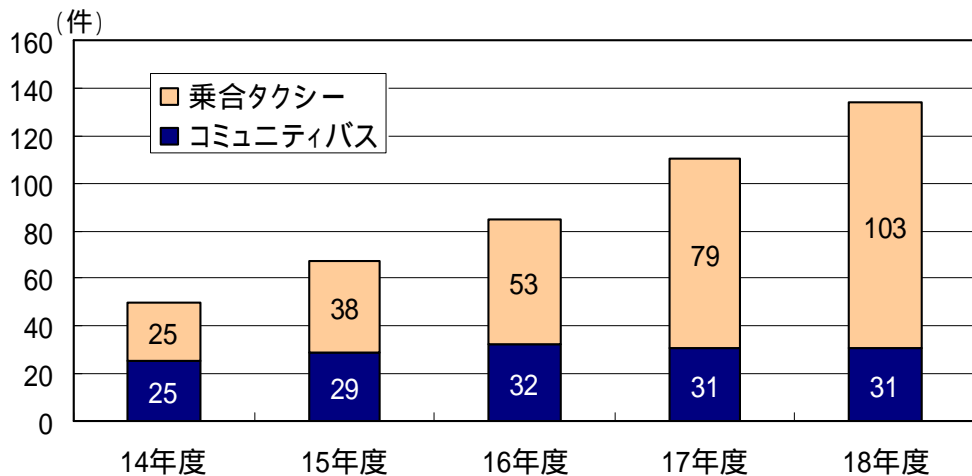
乗合バスの利用者数の推移



乗合バス路線の休止・廃止届出状況



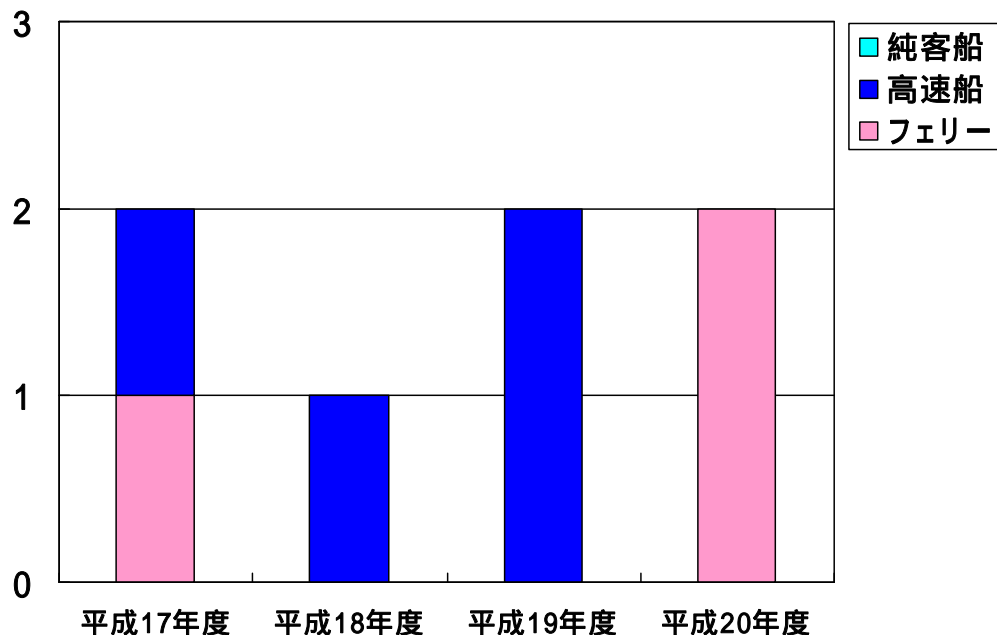
コミュニティバス・乗合タクシーの導入状況



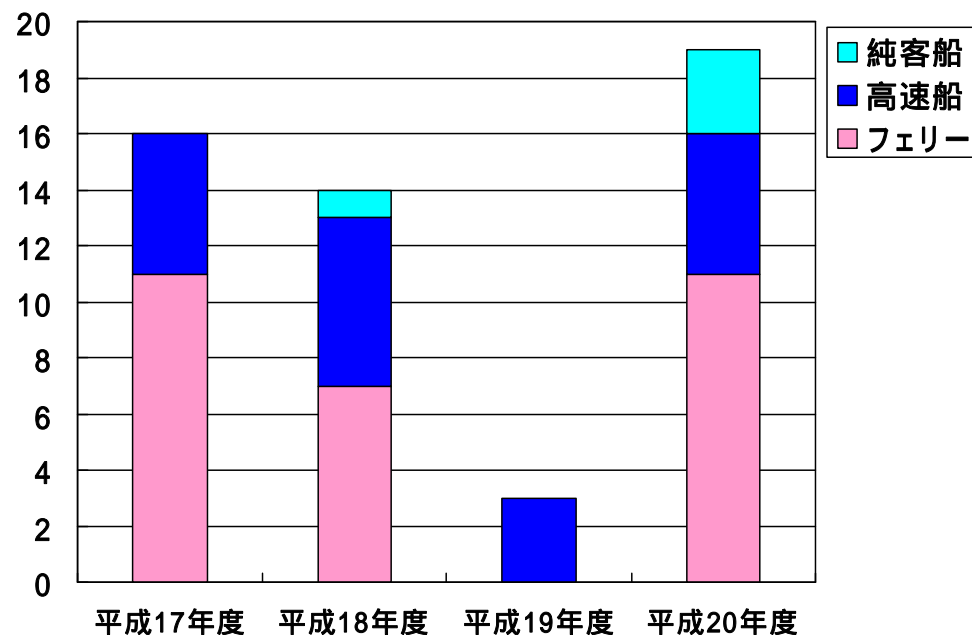
鳥取	1	1	0	4	9
岡山	8	12	2	2	17
島根	5	3	1	8	8
広島	19	25	13	5	14
山口	4	4	3	6	12

燃料費高騰等による一般旅客定期航路事業の航路廃止・減便等

廃止した航路数



減便した航路数

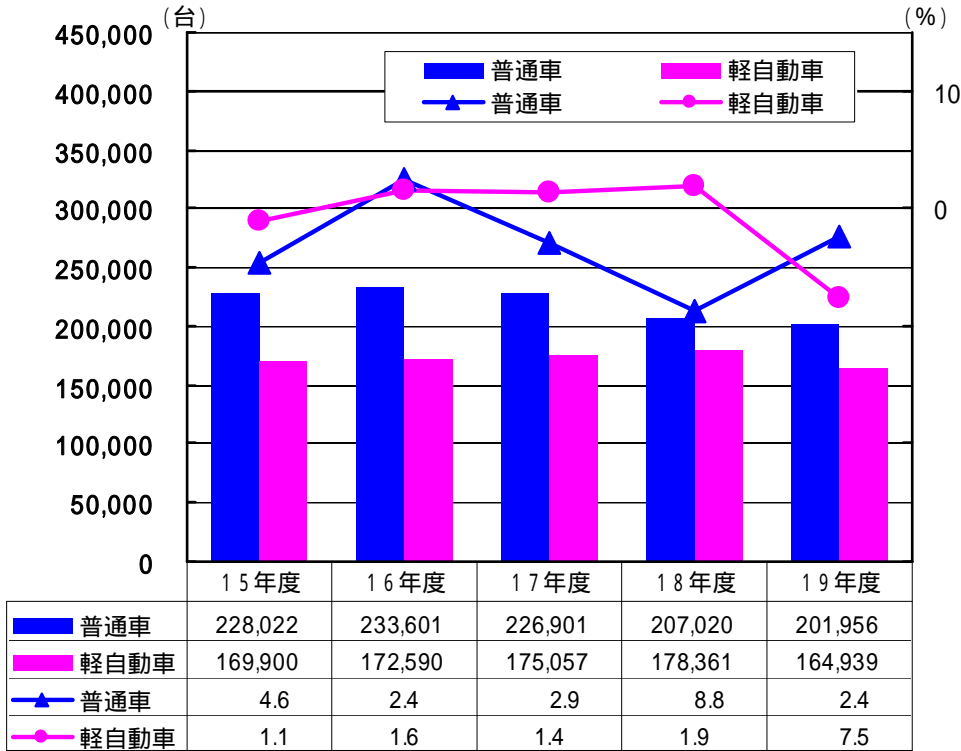


	航路廃止			減便			減速運転		
	純客船	高速船	フェリー	純客船	高速船	フェリー	純客船	高速船	フェリー
平成17年度		1	1		5	11			
平成18年度		1		1	6	7			
平成19年度		2			3				
平成20年度			2	3	5	11		1	6

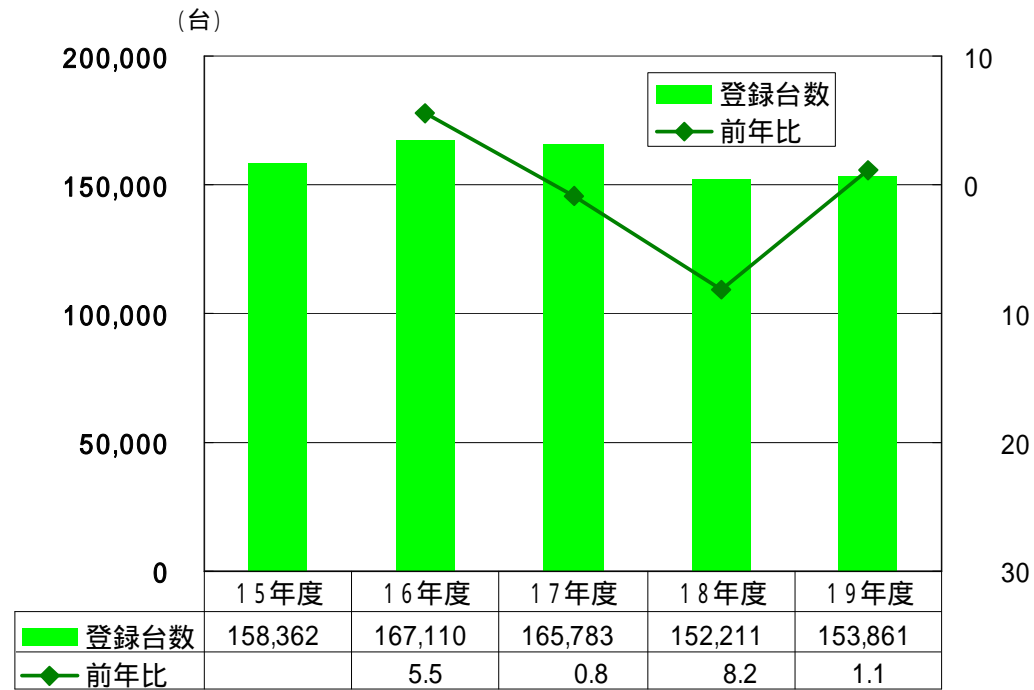
平成20年度の数値は、8月12日現在で認可又は届出があった件数。

軽自動車・低公害車の普及状況

自動車新車登録台数の推移

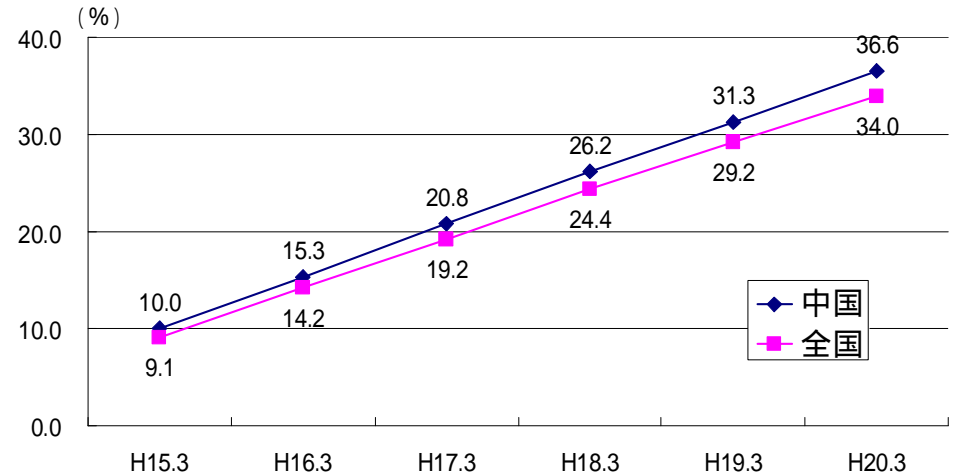


低公害車新車登録台数の推移



順位	車名	通称名	燃費 (km/L)	総排気量 (L)
1	トヨタ	プリウス (HEV)	35.5	1.496
2	ホンダ	シビック ハイブリッド (HEV)	31.0	1.339
3	ダイハツ	ミラ	27.0	0.658
4	トヨタ	ヴィッツ	24.5	0.996
〃	スバル	R1、R2	24.5	0.658
7	ホンダ	フィット	24.0	1.339
8	マツダ	デミオ	24.0	1.348
〃	マツダ	AZ-ワゴン	24.0	0.658
〃	スバル	ステラ	24.0	0.658
〃	ダイハツ	ムーヴ、ソニカ	24.0	0.658
〃	スズキ	ワゴンR、セルボ	24.0	0.658

低公害車普及率の推移



お盆時期の公共交通機関の利用状況（鉄道、高速バス）

1. 新幹線（8/8～8/17）

（単位：万人）

	区間	利用者数	前年比
山陽新幹線	新大阪～西明石	176.6	102%
	岡山～広島	131.6	102%
	広島～新山口	93.5	102%

2. 在来線（8/8～8/17）

（単位：人）

	在来線特急	利用者数	前年比
JR岡山	スーパーいなば	7,779	99%
	南風	53,469	111%
	しおかぜ	85,238	94%
	サンライズ瀬戸	2,922	102%
	やくも	72,095	113%
	サンライズ出雲	2,880	99%
	JR米子	スーパーはくと	31,367
スーパーいなば		7,914	100%
スーパーおき、スーパーまつかぜ		14,405	116%
おろち号		1,915	89%

（単位：万人）

	シティネットワーク	利用者数	前年比
JR広島	合計	415.9	104%
	山陽本線	260.0	104%
	呉線	74.8	101%
	可部線	58.9	106%
	芸備線	22.4	106%

3. 高速バス

	路線等	前年比
広島電鉄(株) (8/13～8/16)	全体	113.7%
	米子	119.0%
	松江	108.0%
	浜田	108.0%
	空港リムジン	120.0%
中国JRバス(株) (8/8～8/17)	全体	113.4%
	東京	128.2%
	大阪	106.7%
	福岡	114.3%
中国バス(株) (8/11～8/20)	全体	105.0%
	四国(今治・松山)	200.0%
	広島	平年並み
	関西	平年並みかやや増
日本交通(株) (8/9～8/17)	全体	好調
一畑バス(株) (8/7～8/17)	全体	114.0%
	出雲～広島	139.0%
	東京・大阪	110.0%
	福岡	102.0%
両備HD(株) (8/9～8/17)	全体	107.5%
	東京・名古屋・福岡	92.5%
防長交通(株) (8/6～8/17)	東京	170.0%
	県内～広島	横ばい

お盆時期の公共交通機関の利用状況（航空）

4. 航空（8/8～8/17）

JAL（日本航空）とJEX（JALエクスプレス）

（単位：人）

国内線	総旅客数	前年比
北海道方面	354,672	100.4%
東北・北陸方面	125,623	89.7%
関西方面	115,568	104.7%
中国・四国方面	145,663	100.8%
九州方面	323,366	96.3%
沖縄方面	197,213	105.3%

国際線	総旅客数	前年比
ハワイ線	47,564	90.1%
米大陸線	36,325	91.4%
欧州線	39,385	92.6%
東南アジア線	93,811	93.3%
オセアニア線	13,843	89.7%
グアム線	15,805	92.3%
韓国線	60,920	95.6%
中国線	50,935	78.3%
台湾線	34,034	91.6%

（上記は広島空港の数値）

ANA（全日空）

（単位：人）

空港	路線	利用者数	前年比
広島	東京	46,415	103.0%
	成田	853	104.9%
	仙台	2,835	99.8%
	千歳	5,165	89.8%
	沖縄	5,371	101.7%
鳥取	東京	9,930	98.0%
米子	東京	13,710	105.8%
	名古屋	1,648	114.1%
石見	東京	2,107	95.9%
	伊丹	944	97.3%
岡山	東京	22,123	103.7%
	千歳	4,612	109.4%
山口宇部	東京	23,543	100.2%

観光庁の新設（平成20年10月）

観光立国の実現は、21世紀の我が国経済社会の発展のために不可欠な国家的課題

観光立国推進基本法の成立(平成18年12月)

観光立国推進基本計画の閣議決定(平成19年6月)

国際相互理解の増進

地域経済の活性化

国全体として、官民を挙げて観光立国の実現に取り組む体制が必要

観光立国推進基本計画において、国は、必要な施策を総合的に策定・実施し、地方公共団体・民間の取り組みを支援するとともに、「日本ブランド」として我が国の魅力を発信する役割を担うこととされている。

観光立国推進基本計画を閣議決定した政府は、観光立国推進基本計画に定められた観光立国に関する数値目標を実現する責務を負う。観光庁の設置は、観光立国推進基本法制定時の国会における決議及び附帯決議においても明記されている。

諸外国に対して

我が国が国を挙げて観光立国を推進することを発信するとともに、観光交流拡大に関する外国政府との交渉を効果的に行うことが必要。

対外関係において交渉を強力に推進する体制が必要

関係省庁に対して

国土交通省が観光立国に関する数値目標の実現にリーダーシップを発揮して、関係省庁への調整・働きかけを強力に行うことが必要。

政府部内で強力な調整・推進機能を発揮する体制が必要

地域・国民に対して

政府が一体となって「住んでよし、訪れてよしの国づくり」に取り組むことを発信するとともに、地方公共団体・民間の観光地づくりの取組を強力に支援することが必要。

政府部門の相談窓口が一元化・明示されていることが必要

国土交通省に観光庁を設置し、観光立国を総合的かつ計画的に推進

観光庁の長官は、大臣に準じた、局長より一段上の位置づけ。長官をヘッドにリーダーシップを発揮。

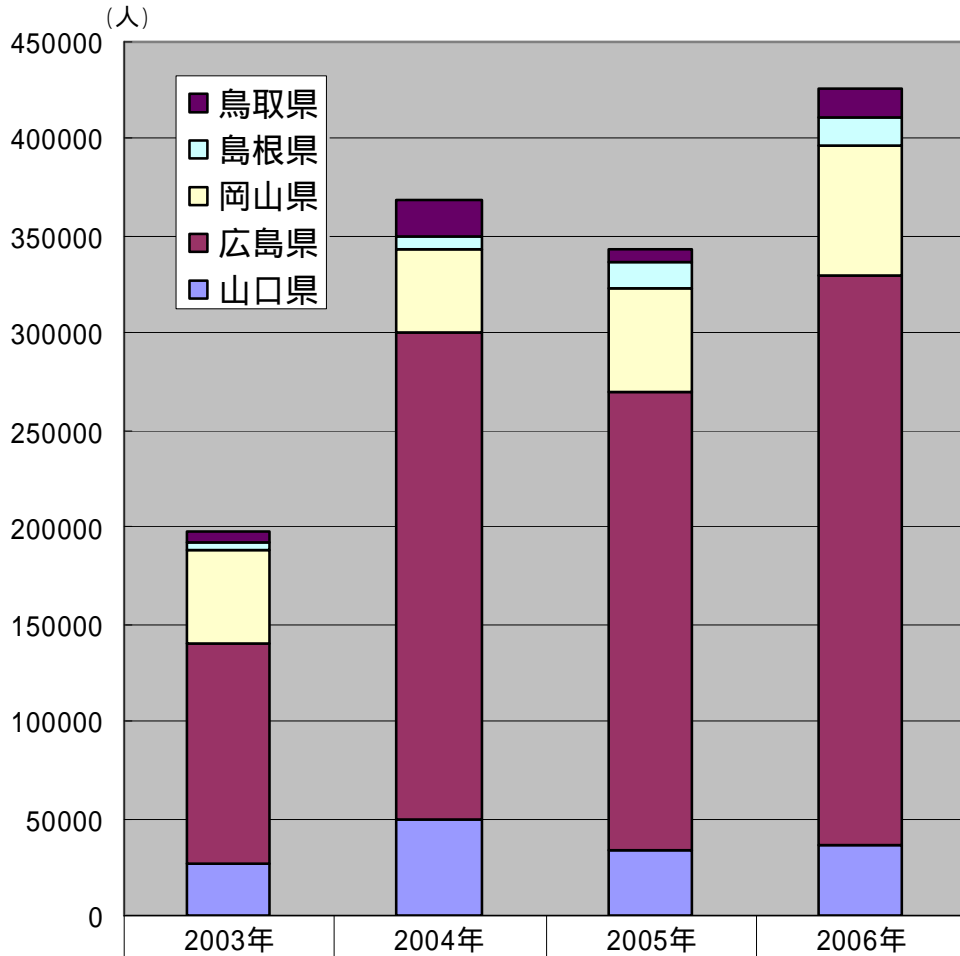
地方運輸局等現場に近い充実した地方組織を活用して観光振興の施策を的確に推進

観光庁の組織・定員は、国土交通省内におけるスクラップ・アンド・ビルドによる。

今通常国会に「国土交通省設置法等の一部を改正する法律案」を提出、本年4月25日に成立。

中国地方への旅行者数

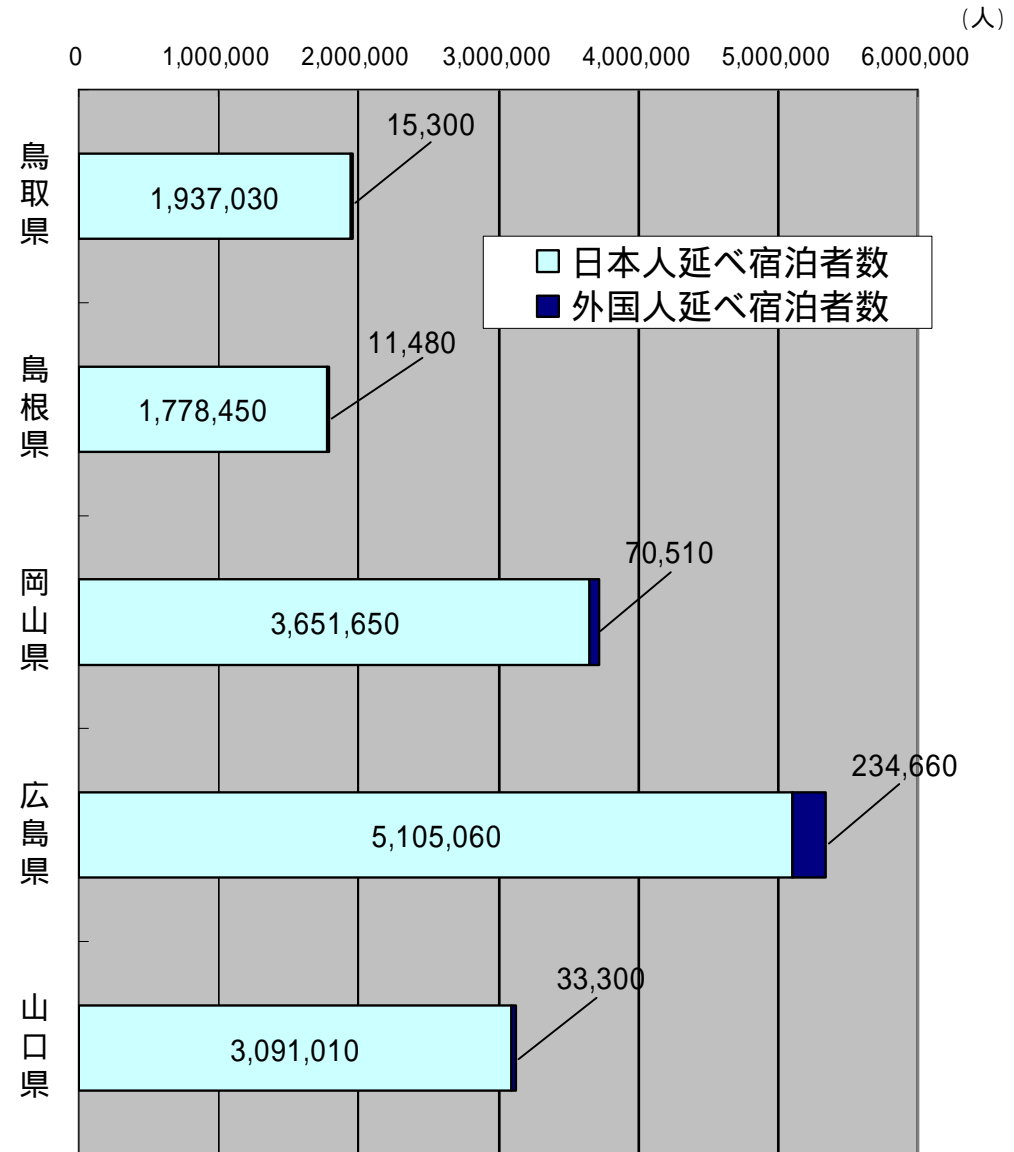
訪日外国人旅行者数の推移



■ 鳥取県	5212	18414	6728	14668
□ 島根県	5212	6138	13456	14668
□ 岡山県	46906	42965	53823	66006
■ 広島県	114658	251654	235477	293360
■ 山口県	26059	49103	33640	36670

(「JNTO訪日外客訪問地調査」より)

中国地方の延べ宿泊者数 (平成19年)



(「国土交通省宿泊統計」より)

(参考) 答申に掲げられた公共交通・観光振興の項目

大項目	中項目
3. - 1. シームレスな交通ネットワークを目指して	乗継ぎをスムーズに
	料金のシームレス化
	わかりやすい案内表示や乗継ぎ情報の提供
3. - 2. 人にやさしい交通サービスを目指して	ユニバーサルデザイン～誰にでも利用しやすい旅客施設等を目指して
	心のバリアフリー（交通バリアフリーのソフト施策の積極的展開）
	スペシャル・トランスポート・サービスの効率化等
	生活支援サービス等のニューサービス提供に向けた連携の拡大等
3. - 3. まちづくりと連携して地域の交通を活性化	中心市街地活性化策と連携して
	市町村合併等を契機とした交通体系の見直し
3. - 4. 地域やNPO等と連携して地域の目を公共交通に	住民・NPO等と連携して
	住民の意思を地域の交通計画へ
	地域の交通は地域の手で
	地方鉄道の活路は沿線との一体化で
	地域の企業や学校とも連携して
3. - 5. 交通のIT化で効率的で使いやすいサービスに	ICカード共通乗車券の早期導入
	ITの活用で中山間地域の生活交通を確保
	交通計画の策定等、市町村等の地域交通への取組みへのトータル支援
	いつでもどこでも公共交通情報を

大項目	中項目
3. - 6. 観光振興等との連携による公共交通の活性化	地域の交通を観光客にも使いやすいものに
	観光情報と交通情報とを使いやすいまとめて提供
	移動手段そのものを魅力的なものに
3. - 7. 環境にやさしい交通を目指して	公共交通機関を使って沿線の観光イベントに
	低公害車の普及促進～自動車単体の改善
	モーダルシフト～物流での利用転換
4. - 1. 中山間地域の交通	公共交通機関等の利用促進等～地域の手でマイカーからの利用転換を
	MyカーからOurカーへ
4. - 2. 島しょ部の交通	幹線交通と域内交通とをネットワーク化
	海上タクシーや公用船の多目的活用等による輸送の確保
4. - 3. 地方都市の交通	効率化・合理化等による持続可能な航路運営の確保等
	架橋整備等に伴う円滑な見直し、転換
	海陸両モードの接続の改善による島しょ部交通のネットワーク化
	利用者の視点からのサービス改善を
	中継結節点としての「えき」の機能強化
	地域の交流・にぎわいの拠点としての「えき」の再生
	マイカーで駅まで、駅から自転車まで

(参考) 答申に掲げられた公共交通・観光振興の項目

大項目	中項目
4. - 4. 中枢・拠点都市の交通	交通結節点までを行きやすく
	交通結節点から都心へ行きやすく
	都心部における回遊性・賑わいを創出する交通
4. - 5. 都市間の交通	都市圏全体における計画的な交通体系の構築
	都市間をスピーディーに
	高速バス等で地方都市間をネットワーク化
	高速バスと域内バス等をネットワーク化
	空港へのアクセスを便利に
	旅客船でも都市から都市へ
	陸海空の交通を総合ネットワーク化

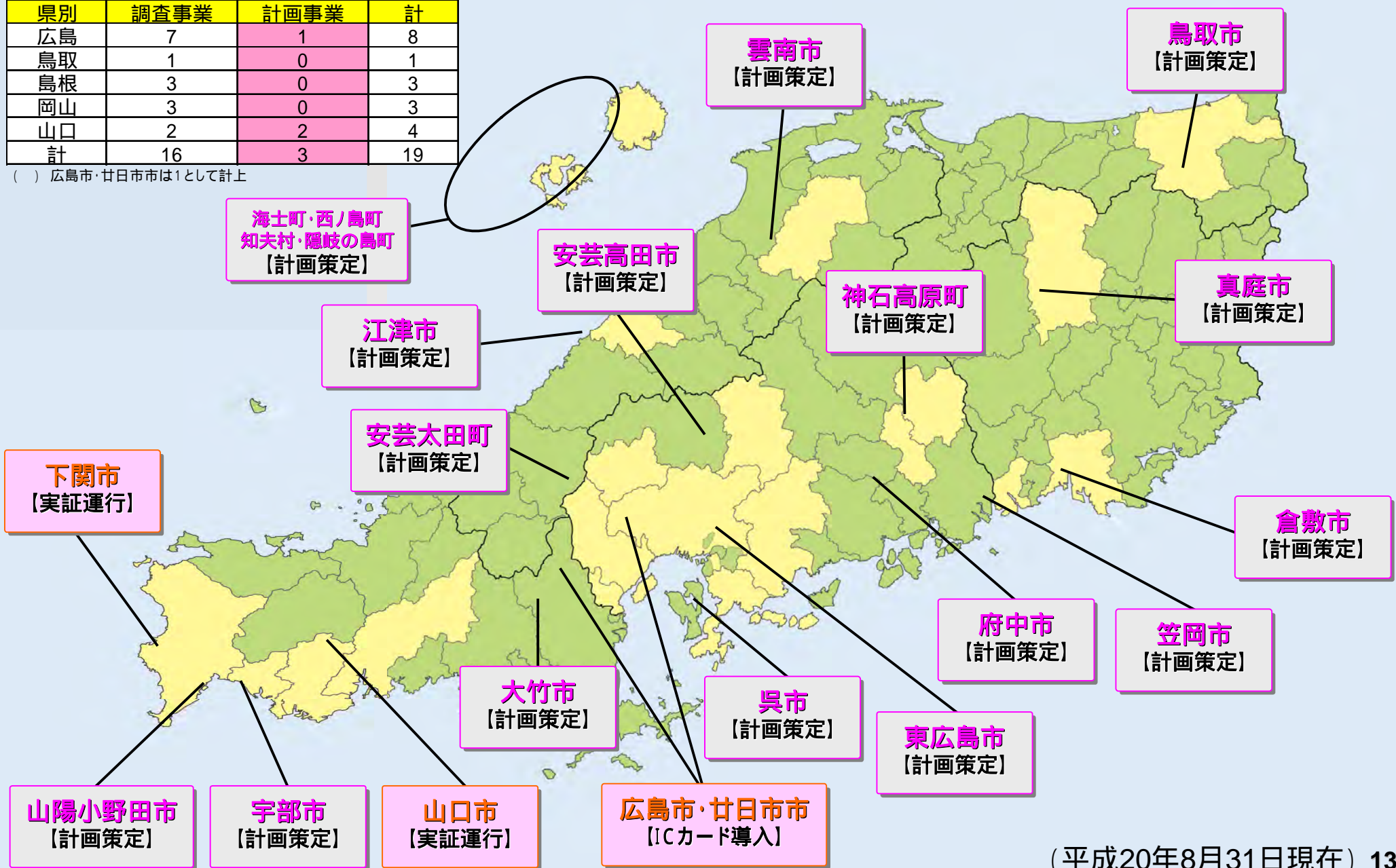
大項目	中項目
2. 中国地方の観光資源と観光入込み	瀬戸内海エリアと中山間地において新たな観光イメージと観光コースの形成を目指す
	訪日観光において広島を核とした中国地方周遊型観光コースを形成
3. 中国地方への誘客対策	海外主要市場ごとのブロック全体の戦略の策定とそれに基づく具体策の実施が重要
	遠隔地市場にはITを活用して中国地方の広域的な観光情報を分かりやすく情報発信することが重要
	最大の市場である域内市場の観光客の誘致対策は各地域の創意工夫で

大項目	中項目
4. 受入地における観光円滑化対策	各種受入サービスの水準に関する情報を周知することが重要
	ブロック内交流会・研修会でトップランナーのノウハウを共有し、レベルアップを支援
	観光案内所、宿泊施設等では外国人旅行者に対するトラブル支援情報が重要
	ボランティアガイドの志気の高揚、活動の場の拡大が重要
	宿泊サービスの外国人対応は意欲のある施設を中心に
	外国人へのホスピタリティーが高い都市を海外に積極的に宣伝することが重要
	二次交通サービスの強化、周遊割引運賃の拡充、改善などが重要
5. 統計手法の改善	宿泊業者から提供された宿泊者数の月次データを基礎とした管内観光入込み推移の把握
6. 中山間地及び瀬戸内海離島の観光活性化策	個性の喧伝とホスピタリティーが重要
	中山間地は街並み等の景観を保存し交流の歴史の系譜を示すことが重要
	瀬戸内海は離島と船旅の活用が重要
7. 推進体制の強化	ブロック全体の観光振興を図るために設立された組織の機能強化
	幅広い人材の登用と人材の育成
	地域再生プログラムのスキームを活用

中国地方における地域公共交通活性化・再生総合事業の取組み状況

県別	調査事業	計画事業	計
広島	7	1	8
鳥取	1	0	1
島根	3	0	3
岡山	3	0	3
山口	2	2	4
計	16	3	19

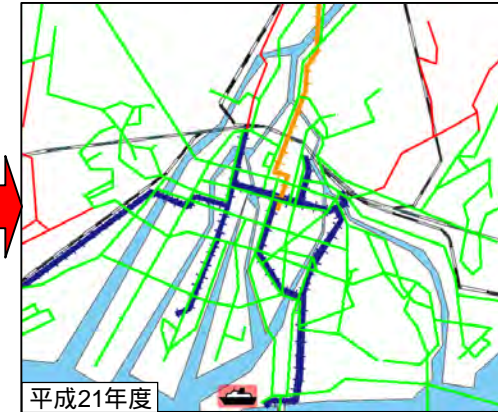
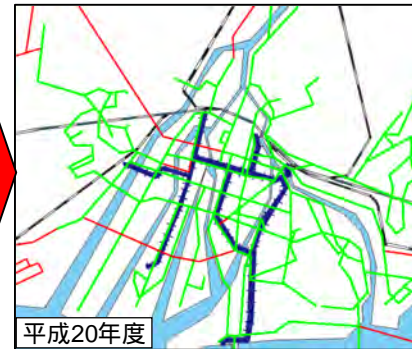
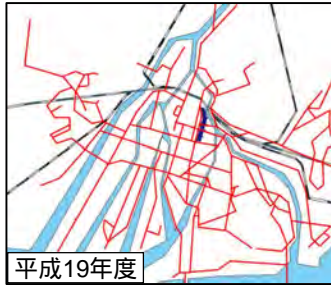
() 広島市・廿日市市は1として計上



広島県交通系ICカード「PASPY（パスピー）」の導入状況

平成20年度の実施計画

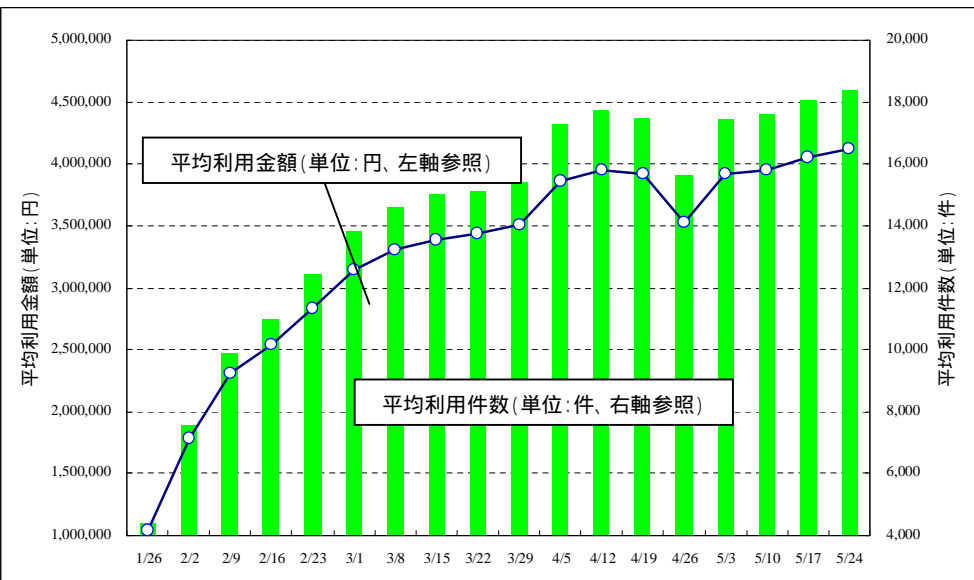
- バス573両(19年度分と合わせ計1,100両)、広電電車市内線に導入
- 福山地区本格導入(中国バス・井笠鉄道サービス開始)
- 広島銀行ATMでのチャージサービス
- 電子マネーの機能追加



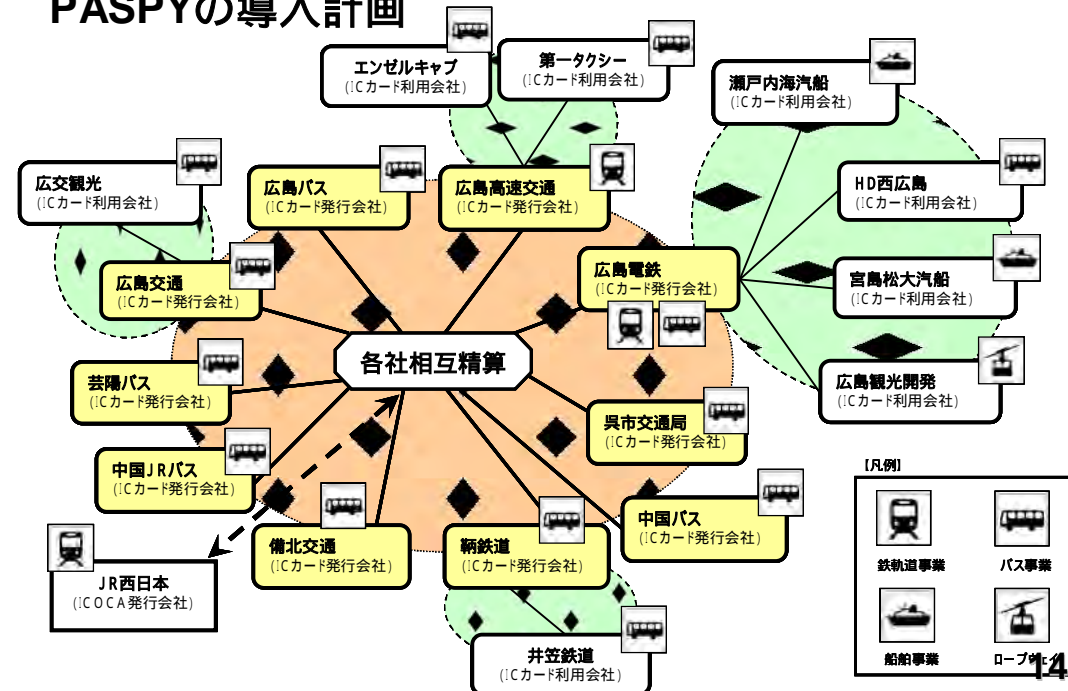
平成21年度の実施計画

- バス導入完了、広電電車全線導入完了
- 宮島松大船、宮島ロープウェイに導入
- 瀬戸内海汽船に導入

PASPYの利用実績 (平日1日当たり、5月最終週まで)



PASPYの導入計画



鉄軌道駅のバリアフリー化の状況

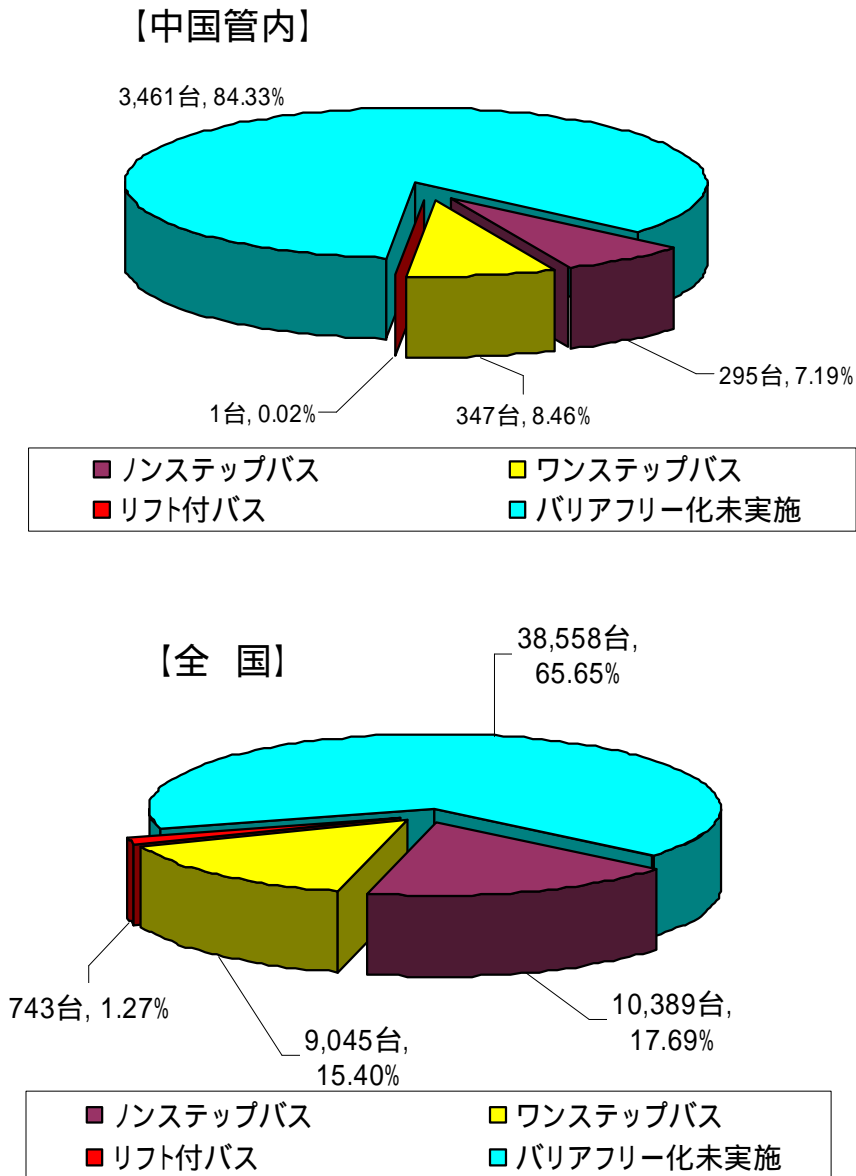
	中国運輸局管内		全 国	
	総施設数	対前年度比	総施設数	対前年度比
1日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上の施設	91	(102.5)	2,801	(101.1)
うち段差を解消している施設	41	(113.0)	1,758	(112.7)
5,000人以上の施設に対する割合(%)	45.1%		62.8%	
うち高低差が5m以上ある施設	44	(100.0)	2,274	(101.9)
うちエレベータを設置している施設	38	(152.6)	1,710	(110.9)
5m以上の施設に対する割合(%)	86.4%		75.2%	
うちエスカレータを設置している施設	4	(105.6)	1,648	(104.1)
5m以上の施設に対する割合(%)	9.1%		72.5%	
うち視覚障害者誘導用ブロックを設置している施設	66	(105.6)	2,483	(108.5)
5,000人以上の施設に対する割合(%)	72.5%		88.6%	
うちトイレを設置している施設	74	(100.0)	2,678	(101.1)
うち身体障害用トイレを設置している施設	38	(111.1)	1,408	(158.9)
トイレを設置している施設に対する割合(%)	51.3%		52.8%	

(平成19年3月31日現在)

1. 「段差の解消」については、バリアフリー新法に基づく移動円滑化基準第4条(移動経路の幅・傾斜路・エレベーター・エスカレーター等が対象)に適合したものを算出
2. 「エレベータの設置」については、バリアフリー新法に基づく移動円滑化基準第4条第7項に適合したものを算出
3. 「エスカレータの設置」については、バリアフリー新法に基づく移動円滑化基準第4条第8項及び第7条に適合したものを算出
4. 「視覚障害者ブロックの設置」については、バリアフリー新法に基づく移動円滑化基準第9条に適合したものを算出
5. 「身体障害者用トイレの設置」については、バリアフリー新法に基づく移動円滑化基準第13条～第15条に適合したものを算出

乗合バスのバリアフリー化の状況

乗合バスのバリアフリー化の状況



ノンステップバスの導入率の推移

